

国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第36回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和6年3月25日

第36回 国民経済計算体系的整備部会 議事次第

日 時 令和6年3月25日（月）10:00-12:00

場 所 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室及びWeb会議による開催

議 事

- (1) アウトプット型建設デフレーターの実装化について
- (2) 1次QEの公表前倒しの可能性に関する研究について
- (3) QE民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性の検証について
- (4) 令和2年（2020年）産業連関表—SUT体系移行などの見直し—
- (5) 生産物分類（2024年設定）について

配布資料

- 資料1 アウトプット型建設デフレーターの実装化について
- 資料2 1次QEの公表前倒しの可能性に関する研究について
- 資料3 QE民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性の検証について
- 資料4-1 令和2年（2020年）産業連関表
—SUT体系移行などの見直し—
- 資料4-2 基幹統計の作成方法の変更について（通知）
- 資料5 生産物分類（2024年設定）について

アウトプット型建設デフレーターの実装化について

令和6年3月25日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

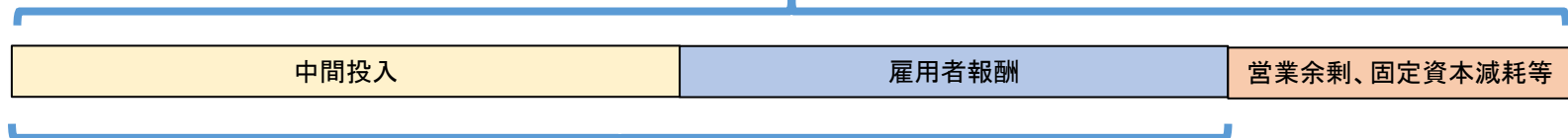
これまでの経緯

経緯

- 現行の国民経済計算における投入コスト型の建設デフレーターは、営業余剰や生産・輸入品に課される税などの付加価値部分が推計対象外となっており、物価指数と名目産出額のカバレッジが一致しておらず、カバレッジが時系列に変動する場合には、投入コスト型のデフレーターにはバイアスが生じうる等の懸念から、統計委員会担当室を中心にアウトプット型デフレターの研究を行ってきた。

<参考イメージ>

名目産出額



デフレーターのカバレッジ

- これらの統計委員会担当室の研究を踏まえて、令和4年8月の企画部会第1WGでは、数種類のアウトプット型デフレーターについて暫定的な試算結果をお示しし、その中で、付加価値勘案法を用いたアウトプット型建設デフレーターについて次期基準改定(2025年度中を目途)での実装を目指して引き続き検討を進める旨を御提案した(※)。

(※) 第IV期公的統計基本計画(抄)

建設に係るアウトプット型デフレーターについて、統計委員会に報告された一連の研究成果等を踏まえ、残された課題の検討を進め、国民経済計算の次期基準改定における実装を目指す。

付加価値勘案法のアウトプット型建設デフレーター

$$= \text{投入コスト型建設デフレーター} \times (\text{付加価値} / \text{投入コスト} + 1)$$

※付加価値/投入コスト: マークアップ率と呼ぶ。

1. 実装化の方針

現行の投入コスト型デフレーターに乗じるマークアップ率(MU率)の推計方法は以下のとおり。

	実装化の方針
1. MU率作成の採用統計	①形態別(※)MU率が算出できるIOを基準年ベンチマークとして採用 (※)木造住宅、非木造住宅、木造非住宅、非木造非住宅、建設補修、土木 ②IO利用年以外は、建設工事施工統計の建設専門の建設計、施工統計が利用できない部分について法人企業統計年報を利用 ③四半期系列は法人企業統計季報で作成 →2次QE推計時に取り込み(1次QEは前期値を利用)
2. 四半期MU率の変動調整	後方4期移動平均
3. 過去の遡及改定	JSNA基準改定時に推計している1993年まで遡って推計
4. その他 1) 年度統計から、暦年デフレーターを作成する方法	MU率の計算元の名目値を暦年化(今暦年値=前年度値*1/4+今年度値3/4)して、暦年MU率を作成
2) 四半期補間系列の水準を暦年水準に調整する方法	四半期補助系列×(暦年補助系列/四半期補助系列の暦年平均) = 水準調整後の四半期補助系列(四半期DFL)

上記の方針を踏まえて、以下に

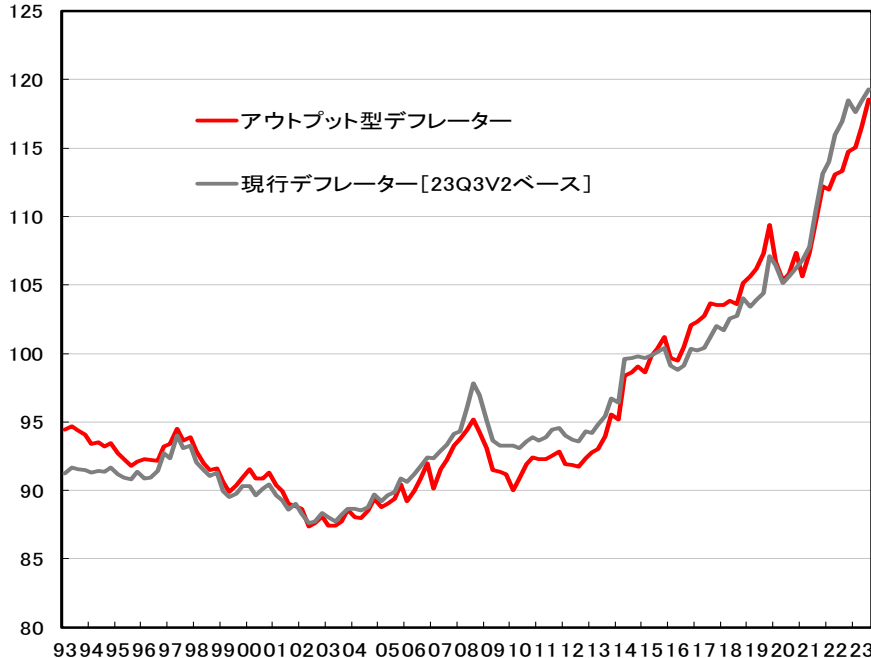
- 付加価値勘案法を用いたアウトプット型建設デフレーターの推計結果
- GDPへの影響試算

をお示しする。

2. 推計結果(現行との比較)

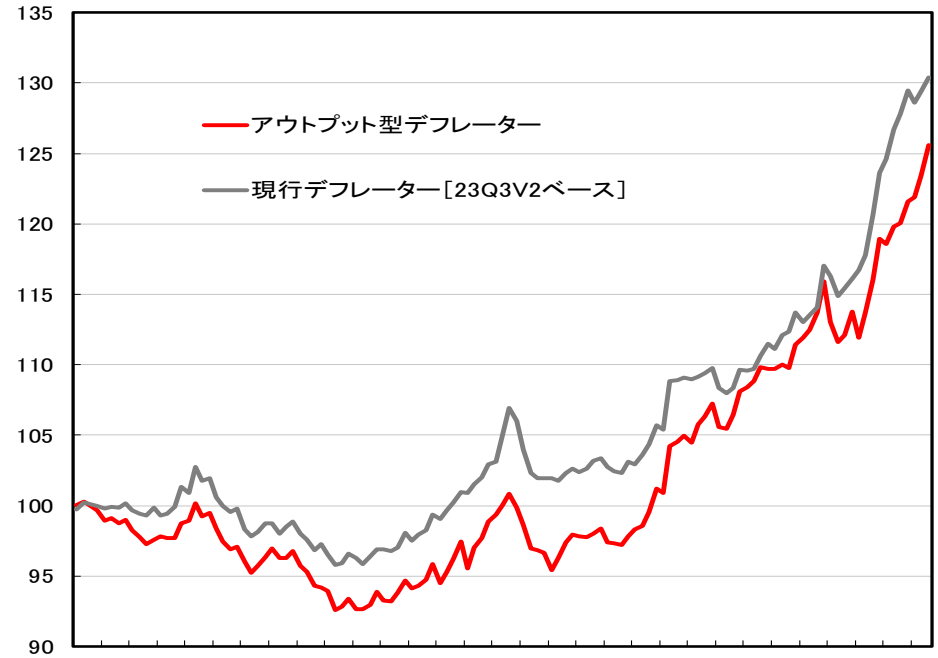
- 2015年を基準とした場合、2010年代後半においては、アウトプット型のほうが投入コスト型(現行)より強めの動きとなっており、建設部門の利潤拡大を反映。
- 2021年後半以降の資材価格の高騰では、MU率が低下(利潤が圧縮)しておりデフレーターにも反映。
- 1993年を基準とした場合、アウトプット型の長期的な水準は、投入コスト型よりも低い(現行の投入コスト型は長期的な価格上昇を過大評価という指摘^(※)と整合的)。(※)野村浩二・稲場翔「入札データに基づく公共土木産出価格の測定:1989-2021年」(2022年10月)

(2015年=100) 現行(投入コスト)との比較(2015=100)



(年) 5 / 42

(1993年=100) 現行(投入コスト)との比較(1993=100)

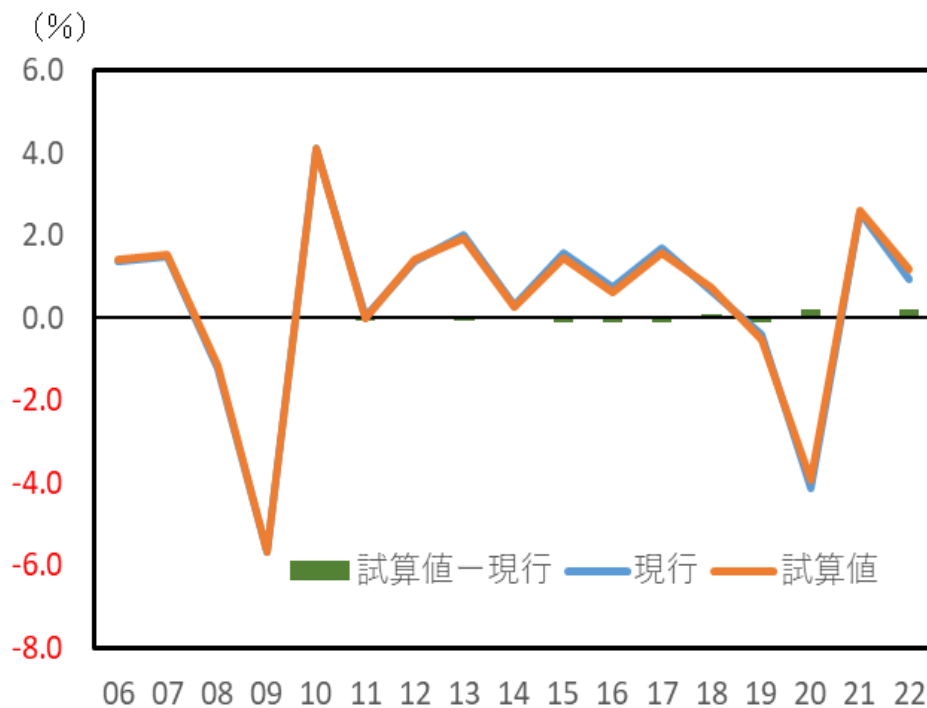


(年) 3

3. GDPへの影響（簡易的な試算）

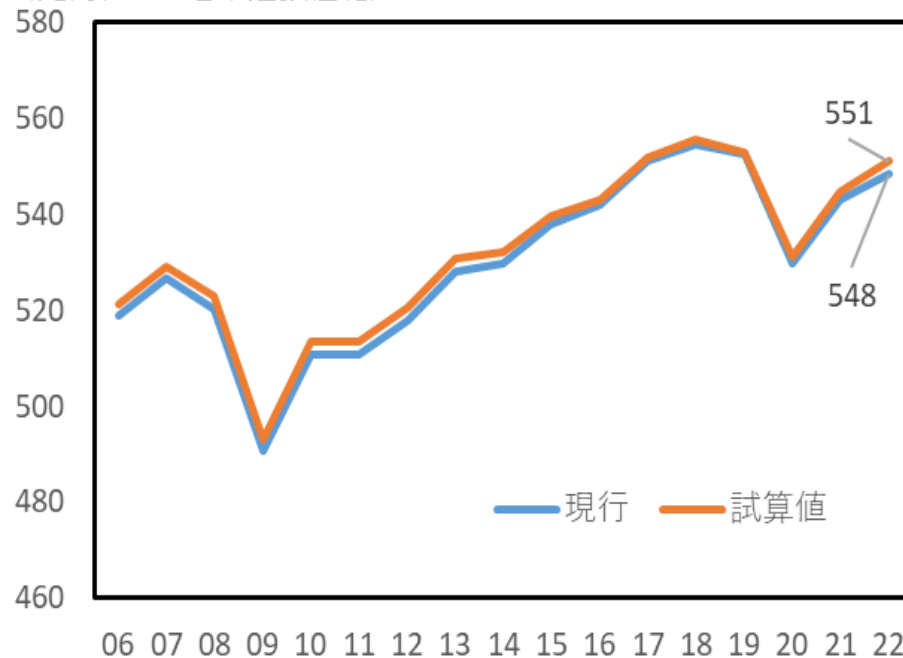
- 建設デフレーターが影響する総固定資本形成デフレーター（暦年）の伸び率は、試算対象である2006年以降の期間で▲0.8～+0.5%ポイント程度の影響（平均▲0.03%pt）。
- 総固定資本形成のGDPに対するウェイト（25%程度）を勘案すると、実質GDP成長率（暦年）への影響は▲0.2～+0.1%pt程度（平均▲0.01%pt）。水準では最大で3兆円程度の影響。

実質GDP成長率



実質GDP（水準）

（兆円、2015暦年連鎖価格）



（備考）現行は、2023年7-9月期2次速報値であり、試算値も同QEをベースに作成。

1. 建設デフレーターの推計方法と課題

① 現行の国民経済計算における建設デフレーターの実成方法

- 建設部門については、市場取引価格ベースの物価指数の実成が難しいため、国民経済計算では、代替的な手法として、投入コスト型による建設物価指数を實成しデフレーターとして利用。
- 具体的には、中間投入(財貨・サービス別)と雇用者報酬のそれぞれに適切な価格指数データを対応させ加重平均(産出額の約9割。残る付加価値部分のデフレーターは適当な価格データがないため同等の動きとなると仮定)。

② 課題(統計委員会担当室のワーキングペーパー(WP)における指摘)

- 営業余剰や生産・輸入品に課される税など残る付加価値部分は対象外となっており、物価指数と名目産出額ではカバレッジが一致していない。カバレッジが時系列的に変動する場合、投入コスト型物価指数にはバイアスが生じる。
- 労働コストに係る価格データ(毎月勤労統計の建設業1人当たり賃金)は、年齢、就業形態、教育歴を含む属性の変化など労働の質の変化を考慮しておらず、労働の質が時系列的に変動する場合、投入コスト型物価指数にバイアスが生じる。

2. 統計委員会担当室のワーキングペーパー(WP)の概要

手法	手法の概要	結果の概要	主な課題等
層別化法	国土交通省「建築着工統計」の調査票情報から得られるデータを主要な属性で層化(細分化)。細分化された層ごとに算出した着工面積当たりの平均単価から物価指数を作成。[建築のみ]	投入コスト型で算出される建設工事費デフレーターでは反映されていない建設部門の利潤の拡大が、試算値では価格上昇として反映。	<ul style="list-style-type: none"> 建築着工統計の情報だけでは品質調整に限界(例えば、建設技術の向上を反映した属性(建物の耐震強度、内装、附属装置、建築材料等のグレードなど)が含まれていない)。 このため、ヘドニック関数の説明力にも一定の限界。 労働の品質向上分が調整されていない点は未解決。 着工時と竣工時との工事費の乖離補正や、進捗ベースへの変換の検討が必要。 一般的に、本手法に必要な価格データが大量に入手できるのは行政記録がある建築部門のみ。 「層別化」では、一般的に細分化の程度を高めると品質同一性は高まるが、他方で欠測値が多く発生。 調査票情報を使用することによる作成負担は重い。「ヘドニック」では、物価指数の作成負担がより重くなる。
ヘドニック法	「建築着工統計」の調査票情報から得られる建物の着工面積当たり平均単価と品質を構成する属性データからヘドニック関数を推計。時系列ダミー項を利用し物価指数を作成。[建築のみ]	推計方法を精緻化することで、層別化法とヘドニック法はほぼ動きが近似。	
修正モデル価格法	産業連関表作成用の投入調査や入札情報等を使用し、モデル工事別の仮想的な落札金額(工事原価+一般管理費等の積算)から価格指数作成。国直轄事業は詳細な入札情報等から推計。[公共土木のみ]	建設工事費デフレーターより水準が高め、伸び率も高い時期多い。価格変動の振れが大きい。	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体や独法等での一般管理費等の決定方法について、より詳細な情報が必要。 国・地方等の入札工事に係る民間データの活用、統計データ等の工種区分・内容の統一化など官民一体の整備が必要。 労働の品質向上分が調整されていない点は未解決。 進捗ベースへの変換の検討が必要。 WPで使用した情報では土木全体は網羅できない。 作成負担が重い。
付加価値勘案法	国土交通省「建設工事施工統計」等から建設工事の収益を含むマークアップ率を算出し、投入コスト型の指数(建設工事費デフレーター)に乗じる。モデル価格法の一つであり英国の方式とほぼ同様。[建設全体]	他の価格データや先行研究と比べて、ほぼ同等かやや弱めだが、建設工事費デフレーターと比べれば相応に強い結果。	<ul style="list-style-type: none"> 利用する各統計(産業連関表、建設工事施工統計、法人企業統計)の間で定義やカバー範囲など未調整部分もある。 建設部門共通で推計する場合は、各工事種類ごとのマークアップの違いを反映できない。工事種類別の推計には一定の仮定に基づく推計が必要。 資材等にかかる品質調整はできている一方、労働の品質向上は調整されていない。 作成負担は相対的に重くない。

(注1)「手法」については、WPでは「～アプローチ」という表現も用いられているが、ここでは「～法」で統一。

(注2)「主な課題等」については、WPで指摘されている課題を中心に内閣府で整理。/ 42

3. 各種手法による暫定的な試算、結果の比較

- 層別化法(建築のみ)、ヘドニック法(建築のみ)、修正モデル価格法(一部土木のみ。以下モデル価格法)、付加価値勘案法(建設全体)について、統計委員会担当室WPに基づく暫定的な試算結果を、投入コスト型デフレーターと比較。
- 層別化、ヘドニック、モデル価格法は、統計委員会担当室WPの試算結果について、一定の仮定を置いた進捗ベース化。
 - ①月次の着工案件の工期に関する情報から、進捗パターン(進捗率の組み合わせ)を作成。
 - ・ 各種基礎統計から、用途別・構造別の工期、着工金額等のデータを抽出。
 - ・ 同じ工事でも難度が高い工事は工期が長引くと考えられるため、「工期の相違は品質の相違」、「品質固定＝工期固定」と想定し、基準時(WP試算デフレーターに合わせ2011年度)で工期を固定。
 - ・ 全ての対象期間に、当該基準時で固定した工期から導かれる同じ進捗パターン(進捗率の組み合わせ)を当てはめる。
 - ②進捗展開前の着工時の層別化法等のデフレーター(WP試算デフレーター)に、①で計算した進捗率を乗じて、進捗ベース化する。
 - ・ WP試算デフレーターに進捗率を乗じて、将来にわたって、WP試算デフレーターの一部(進捗展開分)を配分。
 - ・ 当期における「当期以前に着工のWP試算デフレーターの進捗展開分」を合計したものを、当該期の進捗ベースのデフレーターと考える。

● 付加価値勘案法については、建設形態別の投入コスト型デフレーターに、統計委員会担当室WPの手法に基づく建設設計のマークアップ分を各形態共通に加味。

(付加価値勘案型の試算方法の概略)

$$\text{付加価値勘案法の建設デフレーター} = \text{投入コスト型建設デフレーター} \times (\text{付加価値} / \text{投入コスト} + 1)$$

※付加価値/投入コスト:マークアップ率と呼ぶ。

(注1)マークアップ率は、WPによる「建設工事施工統計」に基づくものと同じ計算方法(欠落年は財務省「法人企業統計」で延長)。

(分子) 付加価値＝営業利益＋減価償却費＋租税公課

(分母) 投入コスト＝完成工事原価＋販管費－減価償却費－租税公課(※「完成工事原価」は、下請完成工事高分の重複を調整)

(注2)WPでは、工事種別のマークアップ率も試算しているが、強い仮定のもとに作成されているため、ここでの暫定的な試算では使用せず。

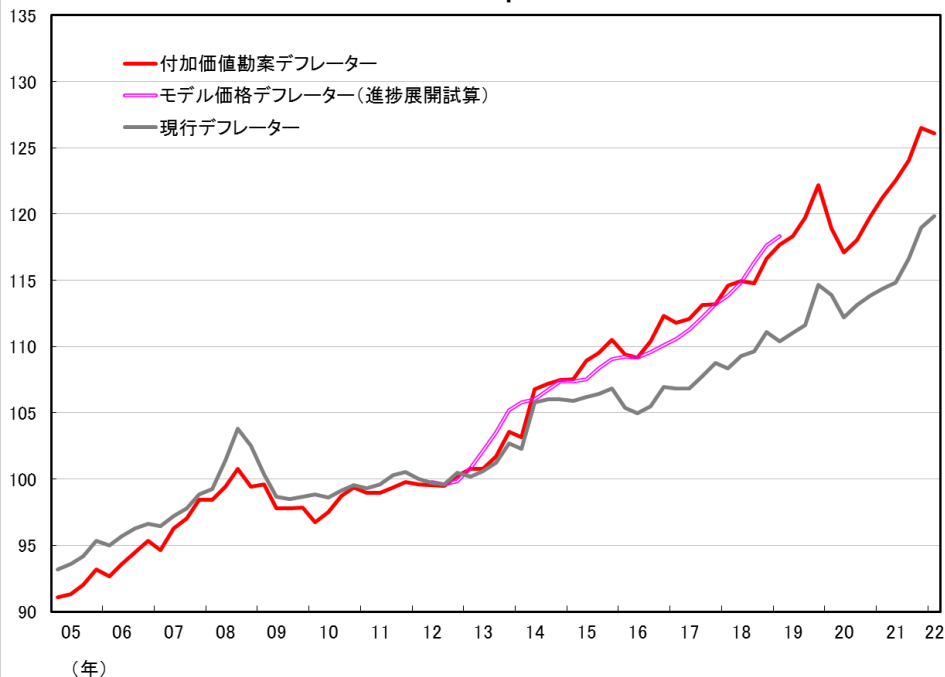
(注3)四半期化に当たっては、「四半期別法人企業統計」の情報を用いるが、四半期のマークアップ率は変動が大きい(1-3月期が極端に大きい)ため、ここでは仮に後方4四半期移動平均値を使用。

3. 各種手法による暫定的な試算、結果の比較(続き)

- 付加価値勘案法については、統計委員会担当室の研究成果と同様、マークアップ分を加味することで、デフレーターについて、暫定的な試算の対象期間の多くでは、投入コスト型より強めの動きを表現できている。
- 付加価値勘案法は、土木では、モデル価格と近い動きとなっており、また、建築では、層別化法より弱めだがヘドニック法とは比較的近い動きとなっている。

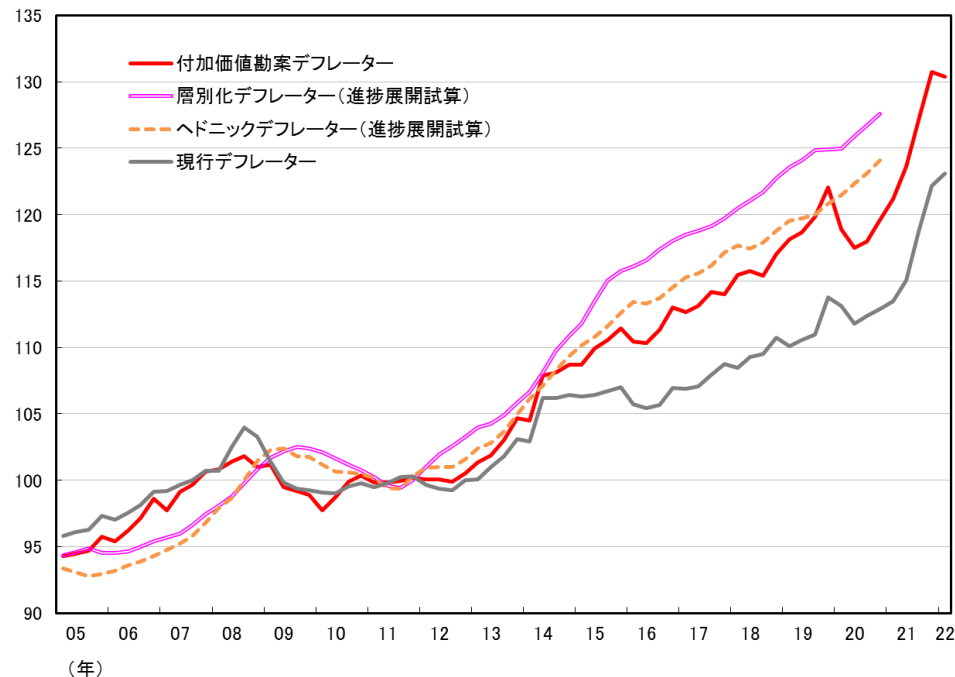
(2012年度=100)

土木



(2011年度=100)

建築



(注)土木の「モデル価格デフレーター」は、下位分類となる5種類のデフレーターを統合したもの。

4. 今後の対応方針(案)

- 統計委員会担当室WPの研究成果のうち、付加価値勘案法は、他の方法と比較し、以下のような特徴があり、実装により適していると考えられる。
 - ・ 建築、土木、建設補修の全ての形態に包括的に適用できる。
 - ・ 品質調整も理論的には他の方法と比べて優れている面がある。
 - ・ 比較的、作業負担を抑えた形で推計可能。デフレーターの動向について、資材価格要因、人件費要因、マークアップ要因などの確認が可能。
 - ・ デフレーターの推移に係る暫定的な試算結果として、他の推計方法による結果と同様に、投入コスト型よりも実勢を反映できていると考えられる。
- 一方で、実装に向けては、例えば以下のような課題も残されている。
 - ・ 建設形態別のマークアップ率の一定の仮定に基づく推計方法の開発、利用の妥当性の検討。
 - ・ 変動が大きい四半期ごとのマークアップ率の推計方法の工夫。
 - ・ 令和2年産業連関表等に基づくマークアップ率の使用に係る検討。
- これらの課題について検討を進め、適切な推計方法を確立した上で、国民経済計算の次期基準改定(2025年度中を目途)での実装を目指す。

1次QEの公表前倒しの可能性に関する研究について

令和6年3月25日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

これまでの経緯及び御報告内容について

経緯

- 第Ⅳ期基本計画では、「1次QEの公表前倒しの可能性について、海外の推計手法、基礎統計等の公表時期や早期化の可能性、推計精度への影響、次期基準改定に向けた推計方法の見直しに係る検討状況等を踏まえ、研究を進める」ことが盛り込まれたところ。
- また、これに先立つ令和4年7月の企画部会第1WGでは、「仮に各四半期終了後30日後に公表する場合」における、利用不可能となるデータをお示し、御議論いただいたところ。

本日の御報告内容

基本計画で掲げられている、海外の推計手法、推計精度への影響等を踏まえるため

(A) 主要国の推計手法のサーチ

(B) 早期化した場合の推計精度への影響をつかむため、諸外国にならって、各早期化段階ごとの『基礎統計のカバー率』の試算

を行ったところ、同内容を御報告するとともに、今後の研究の方向性について御議論いただきたい。

主要国の推計方法の概略

文献調査、各国推計担当者への問合せ等を行い、**主要4か国(英、米、独、仏)の推計手法を調査**した。結果の概略は以下のとおり。

(概略)

- すべての国で、第1次速報は**四半期終了から+30~40日程度**で公表(英国は、2018年に+25日から+40日に遅延化、ドイツは2020年から+45日から+30日に早期化)
- いずれの国も、推計の主要部分である**製造業、サービス業や流通業に関する情報は、概ね推計に利用可能**。(速報値が公表済又は公表前の暫定集計値の事前提供を受けるなど)
- 基礎統計が欠落している部分については、**ARIMAモデルなどの時系列モデル等で補外**していることが多い。ほとんどの国で、時系列モデル等の**トレンド推計による部分は多くても3割程度**(基礎統計等によるカバー率は7割程度)。
- 第2次速報における**改定幅は、概ね0.1~0.2%**であり、ドイツなど**コロナ期に拡大している国もある**(注1)。一方でフランスは多くの期でGDPトータルでは改定がない。

(注1)ドイツは新型コロナウイルス感染拡大が始まったのと同時期の2020年Q2から+30日に早期化しており、改定幅の拡大は双方の影響があるとみられる。

(注2)日本については、2010年4-6月期から2023年7-9月期までの各四半期における実質GDP季節調整済み前期比の1次速報から2次速報への改定幅は絶対値平均で0.19%ポイントとなっている。



基本情報

- 作成主体：英国国家統計局（ONS）
- 適時性：第1次速報(GDP First Quarterly Estimate)は、 $t + 6$ 週間(概ね最終月の翌月から10日後程度)
第2次速報(Quarterly National Accounts)は、 $t + 12$ 週間(概ね90日後程度)
- 2018年に従前の $t + 25$ 日から、 $t + 6$ 週間に変更（遅延化）。ただし、あわせて月次GDP（ $t + 40$ 日）の公表を開始し、ある四半期のGDP速報と3か月目の月次GDPを同時に公表。
- 第1次速報段階で三面すべてを公表するようになっているが（以前は生産のみ）、主系列は生産側。

第1次速報（生産側）における基礎統計の利用可能性

- 産出額は、産業ごとにMonthly Business Survey（製造業やサービス業）、Construction Output Survey（建設業）、Retail Sales（卸・小売業）等を使用。MBS、COSは月次GDPと同様 $t + 40$ 日、RSは $t + 20$ 日程度となっている。いずれもONSが公表する統計。
- MBS等は、当該四半期の第1次速報と同じタイミングで公表されるが、ONSが第1次速報を遅延化した際の説明によると、“there will now be much more scope to pick up the effects of a sharp change in activity that takes place in the final month of the quarter, as actual data will now be available”とあり、公表前にMBS等の結果を利用していると考えられる。

※実際、第1次速報時点でのデータカバー率は遅延化前の44%程度から75%程度に上昇している。

- 第1次速報において基礎統計が欠落している月については、「短期予測やモデル（short-run forecast and models）」が使用されているとあり、遅延化前のプラクティスから考えるとARIMAモデルが使用されていると見られる。
- 第1次速報から第2次速報にかけての実質GDP成長率の改定（絶対値平均）は、遅延化後の2018年以降で0.2%pt程度（コロナ禍を含むため、改定幅が大きい期がある）

（参考）VAT情報の活用

ONSによると、2017年より、VATにおける売上情報が推計に活用されており、具体的にはMBS対象産業の中小企業分について伸び率情報として使用されている模様。また、第1次速報ではなく、翌四半期の第1次速報の際に取込み改定要因となっていると見られる。



基本情報

- 作成主体：米国商務省経済分析局（BEA）
- 適時性：第1次速報（Advance Estimate）は、 $t + 30$ 日程度（当該四半期翌月の月末）
第2次速報（Second Estimate）は、 $t + 60$ 日程度（当該四半期2か月後の月末）
第3次速報（Third Estimate）は、 $t + 90$ 日程度（当該四半期3か月後の月末）
- 第1次速報段階では、GDP（支出側）を公表。第2次速報でGDP（改定）に加え、これとは独立したGDI（分配側）、さらにGDPとGDIの単純平均を公表。第3次速報では、GDPとGDI（いずれも改定）に加え、生産側（産業別付加価値）を追加。

第1次速報（支出側）における基礎統計の利用可能性

- 第1次速報段階では、27.9%がトレンド推計となっている。
- 多くの財貨の消費に使用されるセンサス局の月次商業統計は翌月中旬に公表。また、製造業の出荷・在庫は、センサス局の統計（速報）が $t + 26$ 日程度で公表されるが、これをBEAが事前に入手することにより、第1次速報推計に活用。
- 他方、第1次速報段階で3か月目等が得られない項目としては、例えば
 - ① 各種サービス消費は、品目によって、雇用統計からの人件費や、クレジットカード取引データ、トレンド推計等を利用（第2次速報以降ではセンサス局統計が得られる場合もあるが、引き続きデータが利用できず第1次速報と同様の手法を用いている場合あり）。
 - ② R&D等の知的財産生産物投資は、トレンド推計（第2次速報以降はセンサス局統計の情報を利用）。
- なお、各速報ごとに「テクニカルノート」において、入手出来ていない基礎統計や改定要因について記載。その後、数日以内に「主な基礎統計と仮置き」を公表。
- 第1次速報から第2次速報への実質GDP成長率の改定差（絶対値平均）は年率換算で0.5%pt（1996年から2021年。なお、1996～2018年では、GDPは0.53%pt、個人消費は0.28%pt、民間総投資は2.52%pt）。

(※)トレンド推計は、they are typically based on previous estimates, using moving averages, regressions, growth factors, or judgmentとある。



基本情報

- 作成主体：ドイツ連邦統計局（DeSTATIS）
- 適時性：第1次速報（First results）は、t + 30日程度（GDPヘッドラインのみ）
第2次速報（Detailed results）は、t + 55日程度（三面+内訳）
- 第1次速報、第2次速報ともに、生産側及び支出側をバランシングさせている（バランス前の乖離率は平均1%以下）。分配側は、営業余剰・混合所得の推計が不可能との認識で残差となっている。
- 生産側と支出側のバランシングは、原則として原系列の前年同期比で実施。バランシングは、多くのプロセスについて、相対的に基礎資料の情報量が弱い項目の現実妥当性のチェック・フィードバックなど裁量的に行われている模様。最終段階で、生産側では、産業別の中間消費や支出側の在庫変動で不突合が調整されている（算術的处理）。

第1次速報（生産側及び支出側）における基礎統計の利用可能性

- 生産側は、第1次速報の段階で推計に必要な基礎統計・指標の77%の十分な情報を入手。第2次速報段階では95%まで上昇。
- 支出側の項目別では、家計最終消費支出は第1次速報段階で推計に必要な基礎統計の69%、第2次速報段階では84%。総固定資本形成は第1次段階で50%、第2次速報段階で81%。
- 生産側・支出側ともに基礎統計・指標がない場合には、欠落月は、計量経済学的手法を用いて予測。具体的には、ARIMA予測を基本に、項目によってそれぞれ説明変数を加える形で推計を行っている模様。
- 第1次速報から第2次速報へのGDPの改定差は、2020年Q2～2023年Q4において0.2%程度（速報化前の直近10期では、第1次速報から第2次速報でのGDPの改定は0%であった）



基本情報

- 作成主体：国立統計経済研究所（INSEE）
- 適時性：第1次速報（Première Estimation）は、 $t + 30$ 日程度
第2次速報（Résultats Détaillés）は、 $t + 60$ 日程度
- 第1次速報段階で三面すべてを公表しているが、分配面の営業余剰は残差方式。
生産面と支出面はSUTに類する枠組みで同時に推計するハイブリッド方式を採用。
 - ✓ 具体的には、財貨関係は生産側のアプローチから、サービス関係は支出側のアプローチから推計するなどし、これをSUTに類する枠組みで統合してGDPを算出している模様。

第1次速報（支出、生産側）における基礎統計の利用可能性

- いくつかの基礎統計は、第1次速報の段階では利用可能ではないため、主に、以下の処理がなされている。
 - ① 鉱工業生産指数（月次、INSEEが担当）は $t + 40$ 日程度で公表。3か月目については、部分的な集計から暫定推計（非公表）が行われ、利用されている。
 - ② 国際収支統計（月次、INSEEとフランス中銀が担当）は、 $t + 37$ 日程度。3か月目について、財貨の輸出入は通関統計の速報値から作成。
 - ③ サービス消費や投資の一部に使用されているVATのインボイス情報（月次）も3か月目は利用可能でなく外挿されている。
 - ④ 一般的に（③を含めて）、第1次速報でデータが欠落している情報については、「計量経済的手法を使用して予測（Des techniques économétriques sont utilisées pour prévoir les informations manquantes）」とあり、ARIMA予測かそれに類する手法が採用されていると見られる。
- 第1次速報から第2次速報への実質GDP成長率の改定差については、2018年～2023年Q4で絶対値平均0.1%。（21四半期中12四半期でGDP合計の改定がゼロ）

カバー率の計算結果

計算方法の概要

- 諸外国の例にならって、支出側GDPの民需・外需項目ごとに、**現行(A)及び当該四半期終了後+30日で1次QEを公表する場合(B)**に利用できる基礎統計のカバー率(注1)を計算。

(注1)各需要項目(名目値)について、最新四半期のうち、現行の速報推計で利用している基礎統計により直接推計することが可能な割合を「カバー率」(2次QE時点で概ね100%※)として計算した。計算に当たっては、原則として、それぞれの基礎統計で推計する品目の2022暦年のウェイトを用いた。※基礎統計の調査票情報など、翌期の1次QEで利用可能となる品目がわずかに存在

結果の概要

- **全ての項目でカバー率が7割を切る**とともに、主要項目である**民間最終消費支出では61%、民間企業設備では47%、民間在庫変動では0%**と、諸外国と比較しても著しく低いカバー率となった。
- カバー率が著しく低下するのは、現在のQE推計の基礎となる**供給側推計の基礎統計の3か月目(速報値)が利用できなくなる**ことが主な要因。

(注2)前記のとおり主要国のリサーチ結果では、ほとんどの国で基礎統計等によるカバー率は7割程度。(英国では2018年にt+25日からt+6週間に遅延化しているが、それによりカバー率が44%程度から75%程度に上昇している。)

(注3)現在の1次QEの公表日は、「IIP(速報)」又は「貿易統計(輸出確報)」の公表日の遅い方から10営業日後となっている。(流通在庫の基礎統計となる商業動態統計(速報)の公表日は、現在はIIP(速報)と同日であることがほとんどである。)

1次QEにおける基礎統計のカバー率

項目	名目GDPに 占めるウェイト (2022暦年)	A: 現行	B: t+30	C: 主要供給 側統計利用
民間最終消費支出	56%	85%	61%	80%
民間住宅	4%	92%	59%	92%
民間企業設備	17%	59%	47%	59%
民間在庫変動	-	50%	0%	50%
政府最終消費支出	22%	-	-	-
公的固定資本形成	5%	67%	33%	67%
輸出	22%	100%	67%	67%
輸入	25%	100%	67%	67%

- ◆ 民間最終消費支出のうち家計最終消費支出及び民間企業設備は、並行推計項目と共通推計項目のそれぞれのカバー率を計算し、2022暦年の支出額のウェイトで統合した。
- ◆ 民間住宅は、内訳項目(住宅建設、不動産仲介手数料、リフォーム・リニューアル工事)ごとのカバー率を計算し、2022暦年の支出額のウェイトで統合した。
- ◆ 民間在庫変動は、原材料在庫、仕掛品在庫、製品在庫、流通品在庫の4形態のうち基礎統計が利用できる形態の割合を計算した。
- ◆ 公的固定資本形成、輸出入は、主となる基礎統計の利用可能性を基に計算した。

今後の研究の方向性(案)

結果の分析及び追加の計算

カバー率の計算結果から、基礎統計の利用先を大きく、

- ① 供給側推計(製品在庫、流通品在庫を含む)
- ② (民間最終消費支出、民間企業設備の)需要側推計
- ③ それ以外(外需など)

に分けると、**①供給側推計の基礎統計の3か月目(速報値)が利用できなくなる場合でカバー率が大きく低下**する傾向。このことを踏まえ、①供給側推計の基礎統計の3か月目は利用しつつ、それ以降に公表される統計を利用しない場合のカバー率(前頁C)を試算。

- 現行より大きくカバー率が低下するのは、民間最終消費支出及び輸出入
- Cであれば今よりも1-2営業日程度、公表を早めることが可能と考えられる

今後の研究の方向性(案)

①の供給側推計の基礎統計より遅く公表される統計について、**時系列予測などによる補外方法又は利用を取りやめることの検討**を行うこととしてはどうか。

(参考1) 国内家計最終消費支出のうち並行推計項目について

国内家計最終消費支出のうち、需要側推計値と供給側推計値を統合して算出している「並行推計項目」について、過去10年程度でみると、需要側推計値と供給側推計値の統合値よりも、供給側推計値のほうが、年次推計値に近い傾向にある。※ 一方、コロナ禍など家計消費と中間消費の配分比率が大きく変動したと思われる時期は、供給側推計だけではその影響が正確に捉えられない可能性。

暦年	(前年比、%)			年次推計値 (※2)
	QE推計値(※1) (需要側と供給側の統合値)	うち需要側 (※1)	うち供給側 (※1)	
2011	▲1.1	▲1.7	▲0.3	▲0.9
2012	0.3	0.2	0.4	0.4
2013	3.4	4.2	2.6	4.9
2014	0.3	▲0.8	1.6	2.5
2015	▲0.4	▲1.3	0.7	0.2
2016	▲0.9	▲0.0	▲1.8	▲1.6
2017	1.5	0.4	2.0	2.2
2018	1.8	1.2	2.1	2.2
2019	0.3	2.7	▲0.4	▲1.0
2020	▲6.2	▲3.8	▲7.1	▲3.3
2021	2.7	▲0.1	3.7	2.8

【年次推計への改定幅(絶対値平均)】

2011～2021	0.96%pt	(1.63%pt)	0.91%pt
2011～2019 (コロナ前)	0.84%pt	(1.62%pt)	0.60%pt

* 「需要側と供給側の統合値」と「供給側」とを比較し、年次推計値により近い方を黄色塗りで示している。

(※1) 年次推計を反映する直前の(当時の)7-9月期1次QEにおける推計値。なお、需要側統合比率は、2016年以前は0.5271、2017年及び2018年は0.3139、2019年は0.2385、2020年及び2021年は0.2622。

(※2) 2023年7-9月期2次QEにおける推計値。「経済構造実態調査」(2019年以前は「工業統計」)を反映している2021暦年までについて比較。

<QEの推計に利用している主な基礎統計の公表時期と早期化を行う場合の利用可能性①>

	速報 確報	公表時期	A: 現行1次QE			B: 当該期終了+30日で 1次QEを公表する場合		
			1か月目	2か月目	3か月目	1か月目	2か月目	3か月目
民間最終消費支出・民間企業設備(供給側推計値)								
経済産業省生産動態統計	確報	翌々月中旬	○	○	×	○	△	×
鉱工業指数	速報	翌月末	-	-	○	-	○	×
	確報	翌々月中旬	○	○	×	○	△	×
サービス産業動向調査	速報	翌々月下旬	○	○	×	○	×	×
建設総合統計	-	翌々月中旬	○	○	×	○	△~×	×
商業動態統計	速報	翌月末	-	-	○	-	○	×
	確報	翌々月中旬	○	○	×	○	△	×
企業向けサービス価格指数	-	翌月下旬	○	○	○	○	○	×
消費者物価指数	-	翌月中下旬	○	○	○	○	○	×
特定サービス産業動態統計	速報	翌々月上旬中旬	-	-	×	-	○	×
	確報	翌々月中旬	○	○	×	○	△~×	×
民間最終消費支出・民間企業設備(需要側推計値)								
家計調査	-	翌々月上旬	○	○	○	○	○	×
家計消費状況調査	-	翌々月上旬	○	○	○	○	○	×
民間住宅								
建築物着工統計	-	翌月末	○	○	○	○	○	×
民間在庫変動								
鉱工業指数	速報	翌月末	-	-	○	-	-	×
商業動態統計	速報	翌月末	-	-	○	-	-	×

<QEの推計に利用している主な基礎統計の公表時期と早期化を行う場合の利用可能性②>

	速報 確報	公表時期	A: 現行1次QE			B: 当該期終了+30日で 1次QEを公表する場合		
			1か月目	2か月目	3か月目	1か月目	2か月目	3か月目
政府最終消費支出								
診療報酬確定状況(社会保険診療報酬 支払基金)	-	3か月後月初	○	○	×	○	×	×
国民健康保険・後期高齢者医療医療費 速報(国保中央会)	-	4か月程度後	○	×	×	×	×	×
国保連合会審査支払業務統計(国保中 中央会)※上記補外に利用	-	3か月程度後	○	○	×	○	×	×
介護給付費の状況(国保中央会)	-	4か月程度後	○	×	×	×	×	×
公的固定資本形成								
建設総合統計	-	翌々月中旬	○	○	×	○	△	×
財貨・サービスの輸出、輸入								
国際収支統計	速報	翌々月上旬	○	○	○	○	○	×
デフレーター								
消費者物価指数	-	翌月中下旬	○	○	○	○	○	×
企業向けサービス価格指数	-	翌月下旬	○	○	○	○	○	×
農業物価指数	-	翌月下旬	○	○	△	○	○	×
毎月勤労統計調査	速報	翌々月上旬	-	-	-	-	○	×
	確報	翌々月下旬	○	○	×	○	×	×

(注1) B列は、現行1次QEの推計プロセスにおける公表日から逆算した日程を約15日間前倒した場合に各基礎統計が間に合うか否かを記載。オレンジの網掛けは、早期化すると推計に利用できなくなる(×)、あるいは利用できない可能性(△等)があることを示す。緑の網掛けは現行使用している統計が確報の場合で、速報への切り替えが検討しうることを示す。なお、経済産業省生産動態統計については、速報では品目・項目を限定して公表しており、QE推計に必要な情報が得られないため、ここでは記載していない。

(注2) 30日後公表の場合、当該期翌月末、下旬に公表される統計は取り込み×とした。公表が翌月中旬の場合には、具体的な日程により左右されるため△とした。消費者物価指数は、2022年の場合、各四半期3か月目は翌月20日～22日であり、原則として×としている。

(注3) 早期化した場合でも利用可能性に影響のない基礎統計は捨象。供給側推計値については、農林水産関係の基礎統計等を利用しているがここでは整理していない。

QE民間在庫変動の推計における 法人企業景気予測調査の活用可能性の検証について

令和6年3月25日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

公的統計基本計画の記述と本日の御報告内容

【第Ⅳ期公的統計基本計画】

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
<ul style="list-style-type: none">● 報告者負担軽減と有用なデータ確保の両立を図るために、<u>法人企業統計・附帯調査の調査事項のうち、1次QE推計の改善に資すると考えられる事項について、法人企業景気予測調査の活用可能性の検証を行い、その結果を踏まえ、法人企業景気予測調査の調査項目の見直しについて検討し、早期に結論を得た上で、必要なQE推計の検証を行う。</u>調査項目の見直しに当たっては、法人企業統計・附帯調査に係るこれまでの検討状況並びに法人企業景気予測調査における過去の見直しの経緯を踏まえる。● また、上記を含め、1次QEの民間企業設備及び民間在庫変動の推計手法の改善に係る研究を進める。	財務省、 内閣府	法人企業景気予測調査の関連については令和5年度(2023年度)から実施し <u>早期に結論を得る。</u> 1次QEの推計手法の関連については令和5年度(2023年度)から実施する。

【これまでの経緯及び本日の御報告】

- ◆ 2023年10月の国民経済計算体系的整備部会において、法人企業景気予測調査(以下「予測調査」)の活用可能性に関する検証結果について御報告を行った。具体的には、現行のARIMAモデルに予測調査による原材料在庫BSIを追加し、QEの民間在庫変動を試算したところ、現在の1次QEにおけるARIMA予測を必ずしも上回るものではなかった旨を御報告。
- ◆ その際、部会委員より、QEの民間在庫変動を直接推計するのではなく、予測調査による原材料在庫BSIを追加したARIMAモデルで法人企業統計の原材料在庫を予測し、それに基づきQEの民間在庫変動を試算することで、推計のパフォーマンスがどれだけ改善するのか確認すべきとの御意見があった。本日は、その検証結果を御報告するもの。

ARIMAモデルに原材料在庫BSIを変数として追加した場合の 民間在庫変動の試算について

- 2004～2018年度までの予測調査では、調査対象企業に対し、製品在庫及び原材料在庫の過不足感(不足、適正、過大、不明の4段階)を聞くとともに、産業別のBSIを集計・公表していた(仕掛品在庫は調査していなかった)。

※在庫BSIは、「不足」-「過大」で計算(在庫が過大と答えた企業が多い場合は、取崩しが予測されるためマイナスで表示)

- 原材料在庫BSIと法人企業統計の原材料在庫(ストック)前期比に関係があると考えられることから、原材料在庫BSIを説明変数に加えたうえで、ARIMAモデルの先行き予測機能により、法人企業統計(10億円以上)の原材料在庫の前期比を産業別に推計。

※10月部会ではQE民間在庫変動(原材料在庫・実質値)を被説明変数としていたが、今回は法人企業統計の原材料在庫(ストック)前期比を被説明変数としている。前者は、法人企業統計を用いない品目を含み、公的企業在庫を含まないなどの相違がある。

- ARIMAモデルについては、産業別にAICが最も小さくなるものを選定。

原材料在庫の試算結果 (ARIMA予測との比較 (原系列))

- 前述のとおり産業別に推計した法人企業統計 (10億円以上) の原材料在庫の前期比を用いて、QEの原材料在庫 (名目原系列前期差) を2次QEと同手法で試算。
- 予測調査を用いた試算結果と、ARIMA予測との差は以下のとおり。

(試算結果 (名目原系列前期差 (10億円)))

		2次QE	1次QE (①ARIMA)	1次QE (②予測調査)
2016	4-6.	168.4	33.0	187.3
	7-9.	-462.1	-321.8	-470.7
	10-12.	270.8	264.5	87.7
2017	1-3.	-837.1	-282.6	-758.8
	4-6.	832.8	920.4	643.8
	7-9.	-74.8	-331.7	-197.6
2018	10-12.	451.7	125.5	-22.9
	1-3.	-1,064.0	-756.8	-1,006.0
	4-6.	765.6	790.9	488.6
2019	7-9.	-311.4	-380.8	-532.9
	10-12.	545.0	365.3	363.6
	1-3.	-676.9	-674.6	-492.3

(2次QEとの差)

2次QE -①ARIMA	2次QE -②予測調査	(参考) 2023年6月試算
135.4	-18.9	-143.0
-140.3	8.6	-20.8
6.3	183.1	184.5
-554.5	-78.2	-97.3
-87.6	189.0	74.7
256.9	122.8	166.8
326.2	474.6	457.0
-307.2	-58.0	-127.9
-25.4	276.9	83.3
69.5	221.5	144.8
179.7	181.4	157.3
-2.3	-184.6	-266.0

絶対値平均	174.3	166.5	160.3
(寄与度換算)	0.14	0.13	0.13
参考 RMSE	234.1	206.6	192.9
単純平均	-11.9	109.8	51.1

原材料在庫の試算結果（ARIMA予測との比較（季節調整系列））

- 今回の試算値（原系列）をもとに、民間の原材料在庫変動の季節調整値を試算した結果と、ARIMA予測との差を比較すると、以下のとおり、改定寄与度の絶対値平均はほぼ変わらなかった。一方、RMSEでは予測調査を利用した方が小さく、2017年1-3月期、2018年1-3月期など大きな変動があった期については、予測調査を利用した方が差が小さい傾向。

（試算結果（名目季節調整系列前期差（10億円）））

	2次QE	1次QE （①ARIMA）	1次QE （②予測調査）
2016	4-6.	19.5	-36.5
	7-9.	-362.7	-170.9
	10-12.	-61.6	-74.9
2017	1-3.	-1,770.9	-117.3
	4-6.	1,484.3	1,738.8
	7-9.	890.0	237.3
2018	10-12.	233.5	-482.7
	1-3.	-1,426.5	-705.3
	4-6.	661.3	745.9
2019	7-9.	109.0	-120.8
	10-12.	329.6	-79.8
	1-3.	-183.5	-181.5

（2次QEとの差）

	2次QE -①ARIMA	2次QE -②予測調査
2016	4-6.	56.0
	7-9.	-191.8
	10-12.	13.3
2017	1-3.	-1,653.6
	4-6.	-254.5
	7-9.	652.7
2018	10-12.	716.2
	1-3.	-721.1
	4-6.	-84.6
2019	7-9.	229.7
	10-12.	409.4
	1-3.	-2.0

絶対値平均	415.4	485.8
（寄与度換算）	0.083	0.097
参考 RMSE	614.1	547.5
単純平均	-94.5	281.1

（注）寄与度換算は、500兆円で除して簡易的に計算。 4

まとめ及び今後の方針

● 民間在庫変動の推計における予測調査の活用について

- 今回、予測調査の在庫BSIを加えたARIMA予測で法人企業統計の原材料在庫の前期比を推計する方法で、1次QEにおける原材料在庫を試算したところ、これまで御報告した結果と同様、改定寄与度の絶対値平均はほぼ変わらなかった。一方、大きな変動があった期については、予測調査を利用した方が差が小さい傾向。

- 今後は、これまでの分析結果を踏まえ、法人企業統計を用いない方法も含めた民間在庫変動の推計手法に係る検討、研究を引き続き進めてまいりたい。

(昨年6月の部会において、以下の「民間在庫変動の推計方法の改善に係る研究」に係る今後の方針を御報告)

第34回国民経済計算体系的整備部会(令和5年6月28日)資料1 (抜粋)

● 民間在庫変動の推計手法の改善に係る研究について

- 第IV期基本計画の記述(後段)を踏まえ、民間在庫変動の推計手法の改善に係る今後の研究の方向性として考えられるものとしては以下がある。
 - ① 現在でも法人企業統計を用いてない品目(原材料在庫における原油・天然ガス)については、1次QE時点で別途の基礎統計(石油統計)を利用すること
(※)2017~21年の20四半期分の検証では、ARIMA予測と比べて、(実質原系列前期差)の2次QEとの乖離の絶対値平均はほぼ同程度(GDP寄与度換算で0.00%pt強縮小)
 - ② それ以外の品目でも、1次QE時点で利用可能な基礎統計等を洗い出し、法人企業統計を用いないで推計すること
(※)経済産業省生産動態統計では、鉄・非鉄・紙製品などの一部品目について、その原材料となる一部品目(鋼板、地金、パルプなど素材系が中心)の在庫を調査している。

(参考)ARIMA予測を行ったモデルについて

- 今回ARIMA予測を行ったモデル式は以下のとおり。

$$y_t = \beta_1 x_{1t} + Z_t$$

$$\phi_p(B)\Phi_p(B^4)Z_t = \theta_q(B)\Theta_q(B^4)\varepsilon_t$$

y_t : 法人企業統計の原材料在庫(ストック)前期比、 x_{1t} : 予測調査原材料在庫BSI、 B : バックシフト・オペレーター ($BZ_t = Z_{t-1}$)
 回帰パラメーター

β_1 : 在庫BSI、 $\phi_p(B)$: 非季節AR、 $\Phi_p(B^4)$: 季節AR、 $\theta_q(B)$: 非季節MA、 $\Theta_q(B^4)$: 季節MA

- 推計に用いた産業別のARIMAモデル(AIC最小モデル)は以下のとおり。

産業名	モデル	産業名	モデル
農林水産業	(0 0 0) (1 0 1)	情報通信業	(2 0 2) (2 0 0)
鉱業・採石業、砂利採取業	(0 0 2) (1 0 2)	卸売業	(1 0 0) (0 0 0)
建設業	(2 0 0) (2 0 1)	小売業	(2 0 0) (0 0 0)
食料品製造業	(2 0 2) (2 0 0)	不動産業	(0 0 0) (1 0 1)
繊維工業	(1 0 1) (2 0 0)	物品賃貸業	(2 0 1) (2 0 2)
木材・木製品製造業	(2 0 2) (1 0 2)	運輸業、郵便業	(0 0 0) (1 0 1)
パルプ・紙・紙加工品製造業	(1 0 1) (0 0 0)	電気業	(0 0 0) (0 0 0)
化学工業	(0 0 1) (1 0 1)	ガス・熱供給・水道業	(0 0 0) (1 0 1)
石油製品・石炭製品製造業	(0 0 0) (0 0 0)	宿泊業、飲食サービス業	(0 0 1) (1 0 0)
窯業・土石製品製造業	(0 0 2) (1 0 1)	生活関連サービス業	(1 0 2) (1 0 0)
鉄鋼業	(1 0 2) (0 0 0)	娯楽業	(0 0 1) (1 0 0)
非鉄金属製造業	(0 0 0) (1 0 1)	学術研究、専門・技術サービス業	(0 0 0) (0 0 0)
金属製品製造業	(0 0 0) (0 0 0)	医療・教育	(0 0 1) (1 0 1)
はん用機械器具製造業	(2 0 1) (0 0 0)	職業紹介・労働者派遣業	(1 0 0) (0 0 0)
生産用機械器具製造業	(0 0 0) (0 0 0)	その他のサービス業	(1 0 0) (0 0 0)
業務用機械器具製造業	(0 0 0) (1 0 2)		
電気機械器具製造業	(1 0 0) (1 0 1)		
情報通信機械器具製造業	(2 0 0) (1 0 2)		
自動車・同附属品製造業	(0 0 2) (1 0 1)		
その他の輸送用機械器具製造業	(1 0 0) (1 0 0)		
その他の製造業	(0 0 0) (1 0 1)		

令和2年（2020年）産業連関表

～ SUT体系移行などの見直し ～

令和6年3月25日
国民経済計算体系的整備部会

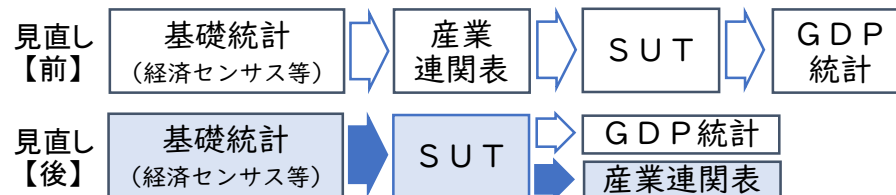
総務省政策統括官室
(産業連関表担当)

(参考3) 統計改革推進会議、公的統計の整備に関する基本的な計画

統計改革推進会議最終取りまとめ

GDP統計の基準年推計の改善に当たっては、GDP統計の基盤となる産業連関表の供給・使用表(SUT)体系への移行が重要である。SUTという統一的な体系の下で、経済センサスから投入調査にわたる基礎統計の拡充・改善等を図り、これまでの従来型の産業連関表経由の間接的な推計ではなく直接的にGDPを推計することにより、精度向上が実現される。

GDP統計は産業連関表(商品ごとの推計)を経由せず、企業が報告しやすい事業所ごとの供給額や使用額からSUTを直接的に推計へ。
⇒少ない仮定下で推計できるため、GDPの精度向上。
⇒産業連関表はSUTから作成。



公的統計の整備に関する基本的な計画

- 国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から要望、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。(第Ⅲ期)
- 部門について、概念、金額の大きさ、生産技術・用途の類似性、成長性及び国際比較可能性について、客観的ルールを設定し検討。調査技術の工夫、報告者負担、統計リソースにも配慮。(第Ⅲ期)
⇒「基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠」を取りまとめ
(2019年3月22日:国民経済計算体系的整備部会 SUTタスクフォース会合資料)
- 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、2018年度までにサービス分野、2023年度までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。(第Ⅲ期)
⇒(サービス分野) サービス分野の生産物分類(2019年設定)(2019年4月政策統括官(統計基準担当)決定)
- 産業連関表(取引基本表)について、引き続き経済センサス-活動調査の利活用拡充を図りつつ、サービス分野のSUT体系移行に取り組み、令和2年産業連関表とともに、SUTを作成・公表する。(第Ⅳ期)
⇒ SUTを作成中。本年6月公表予定。

2020年表のポイント その1

SUT(供給・使用表)体系移行 (2020年表はサービス分野先行。2025年表で全面移行)

供給・使用表や産業連関表の新推計方法を構築。これらを同時に公表

- 経済センサス活動調査を供給表の推計と使用表の投入項目の大枠の推計に利用
- 供給表の推計、サービス分野に関する使用表の投入推計を実施済
今後、全分野の産業関連表を推計し、それらを用いて全分野の供給・使用表を推計予定
⇒ 詳細は「SUT体系への移行」
- サービス部門(サービス産業・非営利団体等調査の対象)の国内生産額は160兆円程度の見込み
今回の供給表は、従来のV表と比べて副次的活動の生産物をよりの確に把握
(これらに相当する「非対角線セル」に数値が計上されたセル数の割合(非市場生産者を除く)をみると、
V表の約2割に対して、供給表ではサービス業を中心として約7割に増加見込み)

重要な基礎統計の整備(経済センサス、サービス産業・非営利団体等調査(投入調査))

- 経済センサス(総務省、経済産業省実施)の見直し
サービス分野の生産物分類を反映した調査品目の設定、副次的活動として生産されるサービスを詳細に把握
- サービス産業・非営利団体等調査の見直し
精度確保を図るための対象企業の増加、産業の特性に応じた複数調査票の作成、SUT推計のための調査事項の見直し等により、回収率向上等による精度向上
⇒ これらのデータを用いて新SUTを構築

概念の変更や推計の精緻化

建設・不動産部門の推計の精緻化

※「産業連関技術会議」だけでなく「統計品質改善会議(座長:美添泰人(青山学院大学 名誉教授))」でも検討

■ 経済センサスへの変更や建設工事施工統計の利用の拡大により推計を精緻化

土木部門

発注者側の決算書等による推計から、建設工事施工統計で工事費の総額を把握(従来は民間のみ利用)しつつ、建設工事受注動態統計調査で工事区分を分割する推計に変更

建設補修

建設工事施工統計の欠測値補完の見直し(経済センサスを利用)
(土木部門も上記の変更に伴いこの影響を受ける)

建築、土木部門のうち機械設置工事

建設工事施工統計で総額を把握(従来は民間土木に利用)しつつ、財との関係を整理し、重複がないよう財の固定資本形成を減額調整

不動産部門

単価と面積・戸数等を利用する推計から、住宅賃貸料以外の賃貸や不動産仲介・管理で経済センサスの利用に変更

⇒ 建設の国内生産額(2015年表で約60兆円)、不動産の国内生産額(2015年表で約80兆円)でそれぞれ1割増の見込み

娯楽・文学・芸術作品原本の固定資本形成の計上

■ JSNAと同様に、新たに全額を国内総固定資本形成に計上

⇒ 放送、映像・音声・文字情報制作などの国内生産額(2015年表で約10兆円)で1割増の見込み

ファイナンス・リース取引の計上の見直し

- 国内生産額をリース料方式からマージン方式(リース元本相当額を減額)に変更
 - リース資産は、貸し手から借り手に計上替えし、資本減耗引当を計上
- ⇒ 使用者主義として計上することで企業会計やJSNAと一定の整合性。
リースの国内生産額は減少(2015年表:約5兆円、2020年表:約2兆円の見込み)

医療部門の見直し

- 「入院診療」、「入院外診療」を「病院」、「一般診療所」に再編
- ⇒ 病院等の費用に係る調査結果を推計にそのまま利用できるようにするための変更

新型コロナウイルス感染症の影響に係る対応

- 個人企業に係る売上高の基礎統計には、持続化給付金が含まれる場合があるため、その分(1兆円強)を推計し、国内生産額に含めないように対応
- 宿泊、飲食サービス、観光消費などにおける影響を試算

基本価格表示表の推計

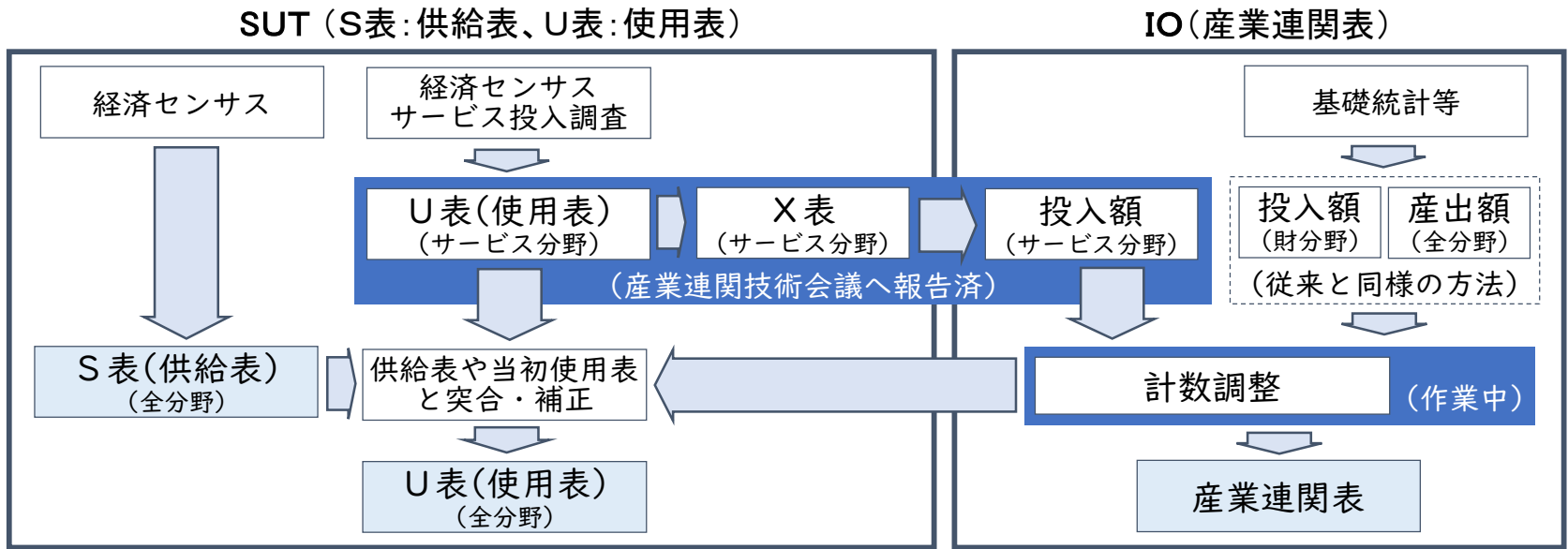
- 消費税率の変更等に伴う消費税推計の見直しとそれと整合的な基本価格表示表の推計
- 基本価格表示表の同時公表(中分類(約100)程度)

SUT体系への移行

SUT体系移行に係るこれまでの経緯

- 統計改革推進会議(2017.5.19) 「産業連関表のSUT体系への移行によるGDP統計の改善」が求められる
- 第112回統計委員会(2017.8.24) 「新しいSUT・産業連関表の整備に向けた基本的な方針・方向性」を報告
- 第120回統計委員会(2018.3.28) 「経済センサスに關係するSUTの産業の概念・副業状況の把握拡充」及び「建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況」を報告
- 第135回統計委員会(2019.4.18) 「基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠」を報告

令和2年(2020年)表におけるSUT・IOの推計等



【今後の予定】統計法26条に基づく作成方法の通知(資料4-2参照)、本年6月公表予定

令和7年(2025年)表の課題

令和2年表におけるSUTの推計作業を行う中で、見えてきた検討事項

- 企業-事業所分割、経済センサス生産物からの副次的活動分割の更なる拡充方法に関する調査研究の必要性
- 財分野のSUT移行に着手するため、現行投入調査を拡充と更なるアクティビティ分割の手法を検討
- 経済センサスの概念とSNAの概念の相違を埋める工表の検討

(参考1) 産業連関表の構造

経済を構成する各産業は、相互に密接な取引関係を結びながら生産活動を行っている。また、生産活動が行われた結果として生じる付加価値の一部は、雇用者所得として労働者に配分され、それが消費に回ることによっても、新たな需要を発生させる。産業連関表は、このような財・サービスの生産状況や、産業間及び産業と最終需要との間の取引の状況などを、行列形式でまとめた加工統計である。

産業連関表

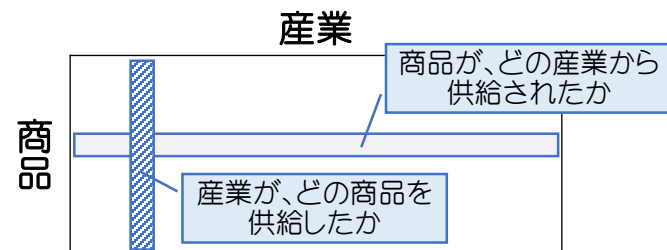
商品×商品の取引実態を一つの行列で示した統計表。

		商品			国内生産額
		需要部門 (買い手)	中間消費	最終需要	
供給部門 (売り手)	農林水産物	農林水産物 製造業生産物 ...	消費 資本形成 ...	輸出 ...	
	製造業生産物				
商品	中間投入	農林水産物 製造業生産物 ...	商品が、どの商品の生産に使用されたか	商品が、どう最終的に使用されたか	
	付加価値	雇用者所得 営業余剰 資本減耗 ...	商品の生産にどの商品を使ったか	商品の付加価値	
国内生産額					

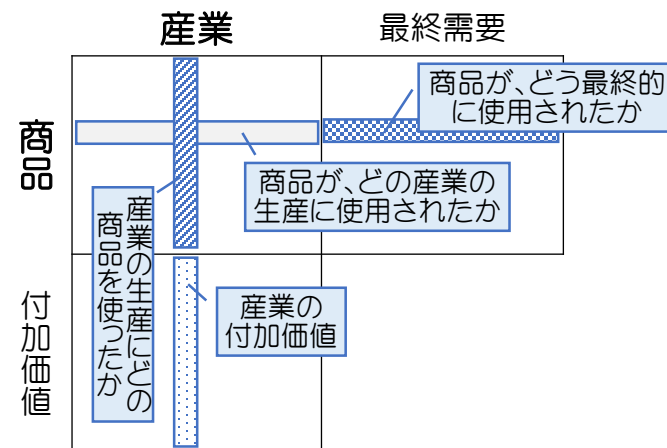
SUT

産業×商品の取引実態を二つの行列で示した統計表。

供給表 (S表)



使用表 (U表)



(参考2) 部門分類

世の中では様々な経済活動が行われているが、取引基本表の形で表章するためには経済活動を一定数の項目に分類する必要があり、これらの項目を「部門」という。取引基本表において、行部門は1年間に生産された商品の用途や販路構成を表すことから、原則として生産物により分類している。一方、列部門は、生産活動ごとの費用構成を表すものであり、原則として「生産活動単位」、いわゆるアクティビティ・ベースにより分類している。

部門の新設・分割・統合等は、投入構造や産出構造の類似性、国内生産額又は総需要額の大きさ、日本標準産業分類の最新の状況、サービス分野の生産物分類、時系列性、推計資料の整備状況などを勘案して行った。

産業連関表の部門数

	平成27年（2015年）表					令和2年（2020年）表				
	基本分類		統合 小分類	統合 中分類	統合 大分類	基本分類		統合 小分類	統合 中分類	統合 大分類
	行	列				行	列			
部門数(内生部門)	509	391	187	107	37	445	391	188	108	37

供給表・使用表の部門数

	公表部門：第一水準		作業部門：第二水準	
	産業	生産物	産業	生産物
部門数	126	126	385	398

生産物分類（2024 年設定）について

総務省政策統括官（統計制度担当）

1 概要

総務省政策統括官（統計制度担当）室では、35 回にわたり開催した生産物分類策定研究会での議論を経て、「生産物分類（2024 年設定）」について整備を行い、令和 6 年 3 月 18 日に決定した。

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成 29 年 5 月 19 日統計改革推進会議決定）及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）の第Ⅲ期基本計画（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定、令和 2 年 6 月 2 日閣議決定により一部変更）では、生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成 30 年度（2018 年度）までにサービス分野について、35 年度（2023 年度）までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備することとされており、これを踏まえ、経済統計の整備と供給・使用表（以下「SUT」という。）体系への移行に向けて、サービス分野の生産物分類を整備したところである。

第Ⅳ期基本計画（令和 5 年 3 月 28 日閣議決定）では、生産物分類については、令和 12 年度（2030 年度）の SUT 体系への完全移行を見据え、日本標準産業分類第 14 回の改定内容等を踏まえて必要な見直しを行い、財分野とサービス分野からなる全体版を整備するとされている。

「生産物分類（2024 年設定）」（総務省政策統括官（統計制度担当）決定）は、「サービス分野の生産物分類（2019 年設定）」及び「財分野の生産物分類（2021 年生産物分類策定研究会決定）」を取りまとめ、日本標準産業分類の改定内容等を反映し、一つに整備したものである。

<生産物分類策定研究会>

（構成員）

座長 宮川 幸三	立正大学経済学部教授
居城 琢	横浜国立大学国際社会科学研究院教授
菅 幹雄	法政大学経済学部教授
牧野 好洋	静岡産業大学経営学部教授

（審議協力者）

中村 洋一 法政大学名誉教授

（オブザーバー）

内閣府、金融庁、こども家庭庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行

（事務局）

総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室

2 生産物分類策定研究会（第33回～第35回）における検討内容

生産物分類の整備に当たり、生産物分類項目等の修正に関して関係各府省庁等から寄せられた御意見に際し、事務局にて対応案を検討し、議論を行った。

主な修正は以下のとおり。

- ① 日本標準産業分類第14回改定の内容を踏まえた修正
 - ② 令和3年経済センサスー活動調査で使用された実績を踏まえた課題に対する修正（サービス分野のみ）
 - ③ 社会で生み出された新たな財やサービスの状況を踏まえた修正
- 上記①～③のほか、生産物分類コードの見直しについて検討を行った。

3 分類構成

生産物分類（2024年設定）は、各府省庁等に周知するとともに、本研究会のホームページ（※）においても内容を公開する予定である。

（※） https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/product_classification/index.html

日本標準産業分類の大分類別の統合分類及び詳細分類の内訳は、下表のとおり。

日本標準産業分類 (令和5年7月告示) (大分類)	生産物分類 (2024年設定)	
	統合分類	詳細分類
A 農業、林業	43	317
B 漁業	15	88
C 鉱業、採石業、砂利採取業	10	73
D 建設業	9	84
E 製造業	551	2,224
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	17
G 情報通信業	74	93
H 運輸業、郵便業	51	94
I 卸売業、小売業	349	1,276
J 金融業、保険業	39	80
K 不動産業、物品賃貸業	31	77
L 学術研究、専門・サービス業	53	140
M 宿泊業、飲食サービス業	4	12
N 生活関連サービス業、娯楽業	45	94
O 教育、学習支援業	21	45
P 医療、福祉	27	49
R サービス業（他に分類されないもの）	33	70
S 公務（他に分類されるものを除く）	1	1
主たる産業が特定されない生産物	8	11
複数の産業と対応する生産物	4	14
計（注2）	1,381	4,859

- (注) 1 「Q 複合サービス事業」については、生産物分類では、同大分類を主たる産業とする生産物は存在しないものとして整理しているため、記載していない。
- 2 上記の統合分類数及び詳細分類数には、生産物に関連して把握が必要な収入項目として分類表において参考例示しているもの（暫定分類コードの末尾に「R」、分類項目名の末尾にも「【R】」を付しているもの）を除いている。

4 生産物分類に関する主要統計や設定後における課題等

生産物分類は現状、①経済センサスー活動調査、②経済構造実態調査に使用され、さらには③日本銀行の2020年基準企業向けサービス価格指数において使用される予定である。

今後、より多くの統計等に使用される分類とするためには、生産物分類を調査や集計結果の表示に使用する可能性のある統計について関係各府省庁等に確認を行いつつ、認知度を高めていく必要がある。

また、設定後においても、社会で生み出される新たな財やサービスの状況の把握や生産物分類の階層構造の検討など継続的な見直しが必要と考えられることから、関係各府省庁等の意見を踏まえ、今後の改定を見据えて引き続き検討に取り組むこととしたい。